

## 国立大学法人長崎大学個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	電子カルテ	
国立大学法人の名称	国立大学法人長崎大学	
個人情報ファイルの利用に係る事務を行う組織の名称	病院各診療科及び各治療室並びに治療部	
個人情報ファイルの利用目的	医療サービスの提供,医療保険事務,医学系並びに歯学系研究	
個人情報ファイルの記録項目	1登録番号,2氏名,3性別,4住所,5勤務先,6電話番号,7生年月日・年齢,8被保険者証の記号・番号,9保険者番号,10主訴及び処置方針,治療方法並びに治療計画,11既往歴,12家族歴,13診療年月日,14処方箋,15手術及び処置記録,16各種検査所見記録,17紹介状,18X線写真,19看護記録,20診察所見,21入院経過要約,22アセスメント	
記録範囲	診療を受けるもの	
記録情報の収集方法	診療申込書,本人及び家族並びに紹介医の申告,紹介状,健康診断記録,診察所見,各種検査報告,救急隊連絡状	
記録情報の経常的提供先	社会保険診療報酬支払基金 国民健康保険団体連合会 各市町村 社会保険事務所 各健康保険組合 他医療機関 保険会社 外部審査法人	
開示請求,訂正請求及び利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総務部総務課
	所在地	長崎市文教町1番14号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第2条第4項第1号(電算処理ファイル)	
	<div style="border-left: 1px dashed black; padding-left: 10px;">         ※ 当該電算処理ファイルの入力票など付随して保有している紙等ファイルの有無  <input checked="" type="checkbox"/> 有  <input type="checkbox"/> 無       </div>	
	<input type="checkbox"/> 法第2条第4項第2号(紙等ファイル)	
備考		

※ 「法」とは、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第59号)をいう。